

ETC 専用料金所 よくあるご質問

Q1. ETC 専用料金所とは何ですか？

A1. ETC 車（※）のみがご利用できる料金所です。

※ETC 車とは、ETC 車載器が搭載され、有効な ETC カードが挿入された ETC 無線通行が可能な車両のことです。

Q2. ETC 専用料金所はどこですか？

A2. ETC 専用料金所は以下の各エリアのリンク先をご確認ください。

- ・[関西エリア](#)
- ・[中国エリア](#)
- ・[四国エリア](#)
- ・[九州・沖縄エリア](#)

Q3. 車載器/ETC カードを持っていない人はどうすれば良いですか？

A3. ETC 車載器の設置及び ETC カードの作成をお願いいたします。詳細は、[こちら](#) をご確認ください。

また、デポジット（保証金）を預託いただくことで、有料道路で使用可能な「ETC パーソナルカード」がございますので、ご利用ください。詳細は、[ETC パーソナルカード Web サービス](#) をご確認ください。

Q4. 高速道路又は一般道を走行中に ETC 専用料金所であることを確認する方法はありますか？

A4. ETC 専用料金所の運用開始に合わせ、インターチェンジ付近の高速道路本線及び一般道の案内標識に、ETC 専用の標識板を設置し、ETC 車でご利用いただく必要があることをお知らせします。

（高速道路本線における出口案内イメージ）



（一般道における入口案内イメージ）



Q5. ETC 専用料金所に誤って進入してしまった場合はどうすればよいですか？

A5. 「ETC／サポート」又は「サポート」と表示されたレーンに進入し、一旦停止してインターホン等により係員の指示に従って通行していただきます。

なお、大変危険ですので、逆走や後進はしないでください。

Q6. サポートレーンとは何ですか？

A6. 「サポート」レーンとは、ETC が使えない状態の車両（ETC 車載器を搭載していない車両又は ETC カード未挿入の車両等）が誤って ETC 専用料金所に進入された場合に通行いただくレーンです。料金所レーンの上方（上屋・ガントリー等）に白字に黒文字で表示しております。

Q7. 仮ナンバー車両は ETC 専用料金所を通行できますか？

A7. 現状では E T C が利用できない仮ナンバー車両等の特殊な車両（※）については、ETC 専用料金所では、「ETC／サポート」又は「サポート」と表示されたレーンに進入し、一旦停止してインターホン等による係員の指示に従って通行いただきます。

（※）特殊な車両

（1）仮ナンバー車両

（2）ETC システム利用規程実施細則でサポート車線・サポート混在車線を通行する旨定めている車両

（3）公務従事車両証明書等の証明書を利用する車両（警察・消防・災害ボランティア車両等）

（4）駐留軍車両

（5）高速道路営業規則第 5 4 条に該当する走行を行った車両

Q8. なぜ ETC 専用料金所とするのですか？

A8. 令和 2 年 9 月 25 日に発表された社会資本整備審議会国土幹線道路部会の『「持続可能な国土幹線道路システムの構築に向けた取組」中間とりまとめを受け、近年の ETC 利用率の拡大等の社会情勢の変化を踏まえて、料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を推進するためです。

この取組により、

- ・ 戦略的な料金体系の導入が容易になること等を通じた混雑の緩和など利用者の生産性の向上
- ・ 将来的な管理コストの削減
- ・ 高速道路内外の各種支払における利用者利便性の向上
- ・ 料金収受員の人員確保が困難な中での持続可能な料金所機能を維持
- ・ 料金収受員や利用者に対する感染症リスクの軽減

等に資すると考えています。

Q9. ETC 専用料金所で利用証明書を発行してもらえますか？

A9. ETC 専用料金所では、ETC 車のみが走行できる料金所のため、ご走行いただいた後に [ETC 利用照会サービス](#) から出力いただくか、お近くの [ETC 利用履歴発行プリンター](#) のご利用をお願いいたします。